

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月25日

分任支出負担行為担当官北陸地方整備局
阿賀川河川事務所長 柳 正市

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
阿賀川河川事務所浄化槽撤去等作業（電子入札対象案件）
- (2) 調達の概要等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結の翌日から平成31年3月25日まで
- (4) 履行場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。
- (6) 電子調達システムの利用
 - ① 本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
 - ② 電子調達システムで使用できるICカードは、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委任を受けた者のICカードに限る。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
〒965-8567 福島県会津若松市表町2番70号
国土交通省北陸地方整備局 阿賀川河川事務所総務課
電話0242-26-6441
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3(1)の問い合わせ先に同じ。
- (3) 入札説明書の交付場所、期間及び方法
 - ① 場所：3(1)の問い合わせ先に同じ。
 - ② 期間：平成30年10月25日（木）から平成30年11月18日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 9時00分から 17時00分まで。
 - ③ 方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を送付のこと。
- (4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限
平成30年11月 5日（月） 12時00分
- (5) 電子調達システムによる入札書の提出期限及び紙入札方式による入札書の提出期限
平成30年11月19日（月） 11時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成30年11月19日（月） 11時30分
国土交通省北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 総務課

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子調達システムを利用するための電子認証（ICカード）を不正に使用した者の行った入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無
無
- (8) 詳細は入札説明書による。